議案付託

五月三十日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

戦没者等の妻に対する特別給付金支給法及び戦没者の父母等に対する特別給付金支給法の一部を改正する法律案（閣法第一九号）

厚生労働委員会に付託

議案送付（予備審査）

五月三十日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

地方自治法の一部を改正する法律案（江崎孝外七名発議）

質問主意書提出

五月三十日議員から次の質問主意書が提出された。

飯島内閣官房参与訪朝と拉致問題に関する質問主意書（有田芳生提出）（第一〇八号）

ＨＰＶワクチンに関する質問主意書（水戸将史提出）（第一〇九号）

報告書提出

五月三十日委員長から次の報告書を提出した。

刑法等の一部を改正する法律案（閣法第三七号）審査報告書

薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律案（閣法第三八号）審査報告書

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第六号）審査報告書

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第六一号）審査報告書

障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第六四号）審査報告書

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第六五号）審査報告書

電波法の一部を改正する法律案（閣法第三五号）審査報告書

人事異動

法　務　省

○官吏死亡

横浜区検察庁副検事佐藤和人は、五月一日死亡

財　務　省

（国際局次長・財務大臣秘書官事務取扱）財務事務官　浅川　雅嗣

国際局長山崎達雄外国出張不在中同局長事務代理を命ずる（五月二十九日）

会計検査院

（衆議院事務局調査局決算行政監視調査室次席調査員）　武友　秀年

会計検査院事務官（第五局監理官）に採用する

（事務総長官房上席検定調査官）

付総括副長（検定調査官））会計検査院事務官　河原　和夫

事務総長官房上席企画調査官付会計検査院情報公開・個人情報保護審査会事務室長に昇任させる

（事務総長官房審議官（第五局担当））同　安齋　雄一

第五局監理官の併任を解除する（以上六月一日）

官庁報告

官庁事項

落石地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表について

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第19条第４項の規定に基づき、次のとおり落石地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を公表する。

平成25年６月３日

農林水産大臣　林　芳正

（「次のとおり」は省略し、落石地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を水産庁漁港漁場整備部整備課及び北海道開発局開発監理部総務課並びに同局釧路開発建設部に備え置いて縦覧に供する。）

国家試験

平成25年度秋期情報処理技術者試験

情報処理技術者試験規則（昭和45年通商産業省令第59号）第４条の規定に基づき、平成25年度秋期情報処理技術者試験を実施する期日、場所その他試験の実施に関し必要な事項を次のように定めたので、公示する。

平成25年６月３日

経済産業大臣　茂木　敏充

1　試験を実施する期日　平成25年10月20日（日）

2　試験地

⑴　「３　試験の区分」に掲げられている試験全てを実施する試験地　札幌、帯広、旭川、函館、青森、盛岡、仙台、秋田、山形、郡山、水戸、土浦、宇都宮、前橋、新潟、長岡、埼玉、千葉、柏、東京、八王子、横浜、藤沢、厚木、長野、甲府、静岡、浜松、豊橋、名古屋、岐阜、四日市、富山、金沢、福井、滋賀、京都、大阪、奈良、神戸、姫路、和歌山、鳥取、松江、岡山、福山、広島、山口、徳島、高松、松山、高知、北九州、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇

⑵　注意事項

①　試験会場は、指定できないものとする。

②　試験地は周辺の市町村を含む。

③　各試験地で収容能力を超えた場合には、それぞれ隣接する試験地での受験とする。なお、事前に通知は行わないものとする。

3　試験の区分

ＩＴストラテジスト試験

システムアーキテクト試験

ネットワークスペシャリスト試験

情報セキュリティスペシャリスト試験

ＩＴサービスマネージャ試験

応用情報技術者試験

基本情報技術者試験

4　受験資格　特に限定しない。

5　試験案内書・願書について　試験案内書・願書は、平成25年６月24日（月）から独立行政法人情報処理推進機構ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター（以下「試験センター」という。）において入手することができる。郵便により請求する場合、郵便番号・宛先を明記した用紙及び140円の返信用切手（２部以上必要な場合は問い合わせること。）を同封し、平成25年７月29日（月）までに到着するよう送付すること。なお、請求したにもかかわらず届かない場合、平成25年８月５日（月）までに問い合わせること。

6　受験願書の受付について

⑴　書面による受験願書の受付

①　提出先　〒113―8663 東京都文京区本駒込２丁目28番８号　文京グリーンコートセンターオフィス　独立行政法人情報処理推進機構ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター

②　提出方法　郵便局の郵便貯金の窓口から受験手数料を払い込むとともに受験願書を提出する。

③　受付期間　平成25年７月16日（火）から平成25年８月12日（月）までとし、平成25年８月12日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。

④　５名以上まとまった場合は、団体として受け付ける。（⑸、⑹参照）

⑵　インターネットによる受験願書の受付（クレジットカードを利用して受験手数料を払い込む方法）

①　提出先　〒113―8663 東京都文京区本駒込２丁目28番８号　文京グリーンコートセンターオフィス　独立行政法人情報処理推進機構ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター（ホームページアドレス http://www.jitec.ipa.go.jp/）